

はじめに

発達障害を含め、特別な支援が必要な子どもたちの理解や具体的な支援において、難しさを感じたことはないでしょうか。この本は、そんな先生方の手助けになればという願いのもとに作られました。すべての子どもたちの笑顔あふれる学校生活のために、先生方のお役に立てれば幸いです。

1 特別支援教育への転換と本県における課題

平成19年4月、改正学校教育法の施行により、特殊教育から特別支援教育への転換が図されました。特別支援教育は、通常の学級に在籍するLD, ADHD等の発達障害のある児童生徒を含めて対象を広げ、一人一人の教育的ニーズに基づき、特別な場ではなく、支援を必要とする子どもが在籍するすべての学校、すべての学級において、すべての教職員によって実施されることとなりました。

この制度改革を受け、本県でも幼稚園、小学校、中学校、高等学校においては、特別支援教育コーディネーターを指名し、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じるための校内支援体制の整備を進めるなど、通常の学級も含めた取り組みが進められています。しかしながら、発達障害をはじめとする支援の必要なすべての子どもに対しての教育を特別な場に求める傾向は強まっており、特別支援学級の在籍者数が増え続け、知的障害特別支援学校の過大規模化も喫緊の課題となっています。今後、すべての教育の機会を通じて、一人一人に応じた適切な支援がなされ、自立と社会参加に向けてできる限り同年代の集団の中で学ぶことができる方向を目指していくことが求められています。

2 長野県特別支援教育連携協議会報告書に示された目指すべき方向性

長野県においては、平成21・22年度と医療・福祉・教育等の有識者による長野県特別支援教育連携協議会が開催され、特別支援教育の現状を踏まえ課題を洗い出し、今後の方向性について議論していただきました。そして、その報告書が平成23年3月に長野県教育委員会教育長に提出されました。以下は、報告書の一部について抜粋したものです。

教育的ニーズに応じ、連続的で多様な対応を展開する小・中学校

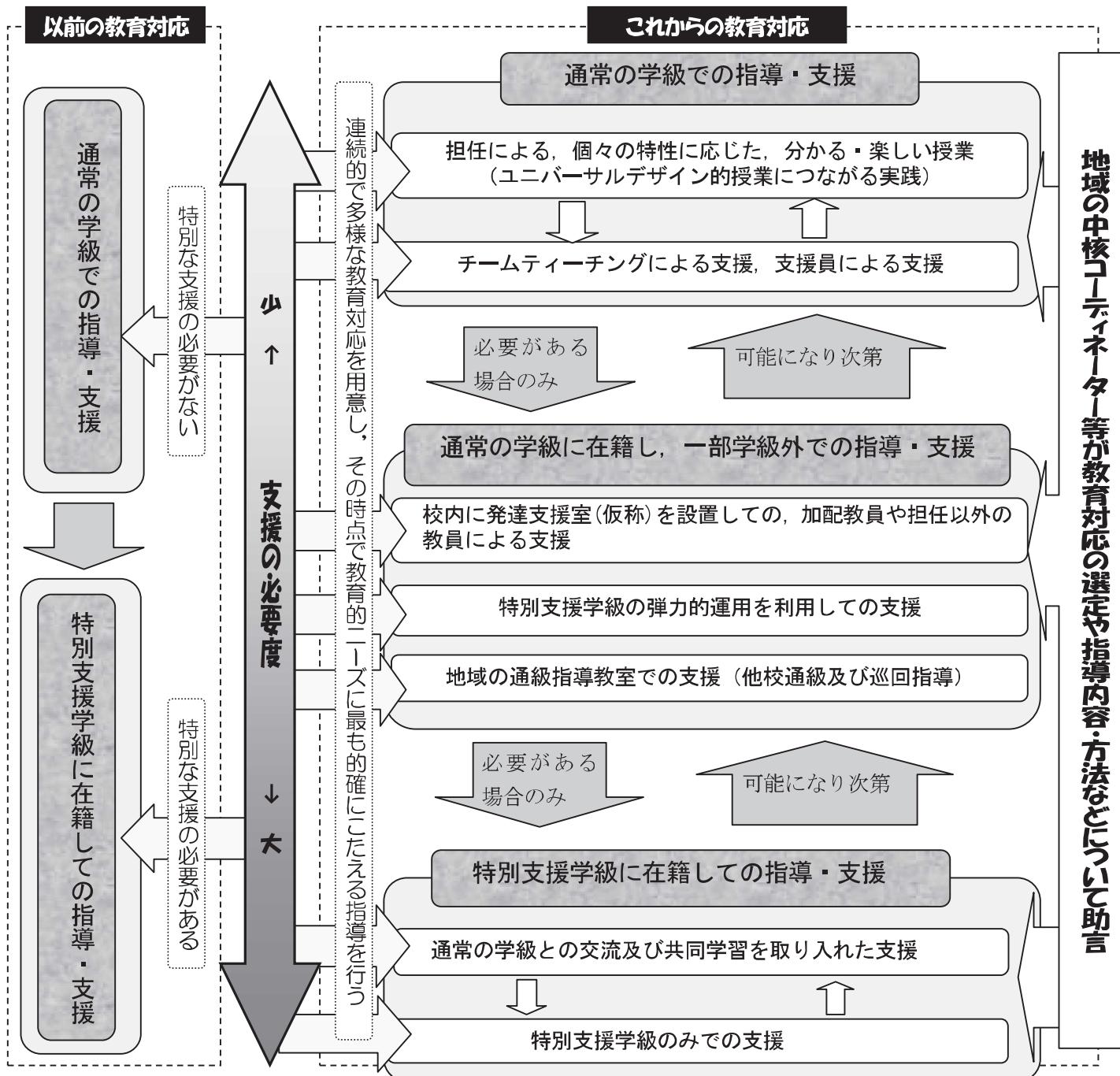
〈目指すべき方向性〉（抜粋）

（1）通常の学級において、発達障害のある児童生徒も含めて、すべての児童生徒にとって分かる授業の実践ができる専門性の向上を目指す必要がある。

（2）一部特別な支援を必要とする児童生徒が、通常の学級を基盤に、ニーズに応じて適切な支援が受けられるよう、連続的で多様な教育対応を展開できる体制を目指す必要がある。

（3）特別支援学級への適切な就学の在り方を検討するとともに、特別支援学級での学習の充実を目指す必要がある。

～ 一人一人の教育的ニーズに応じた連続的で多様な支援体制への転換 ～
 (長野県特別支援教育連携協議会報告書抜粋)



以前の教育対応は、発達障害のある児童生徒等に対して、通常の学級での指導に困難さがあると、特別支援学級へ入級して必要な支援を行う教育対応が多かったが、今後は、教育的ニーズに最も的確にこたえることができる、連続的で多様な教育対応を柔軟に展開する。

具体的には、通常の学級において、個の特性に応じながら全員がわかる・できる授業の充実を図ることを基盤とし、更に支援が必要な場合は、チームティーチング等による指導・支援を加え対応する。その上で、一部、特別な支援が必要な場合は、通常の学級に在籍しながら、校内の発達支援室、通級指導教室、特別支援学級の弾力的な運用等により必要な支援を行い、通常の学級での支援に活かすことを大切にする。更に特別な支援が必要な場合は特別支援学級へ入級することになるが、可能になり次第、集団の中で生活・学習することができる方向で指導・支援することが大切である。

3 発達障害児等の指導・支援の考え方

発達障害のある子どもの適切な学習形態や学びの場はどうあるべきでしょうか。

発達障害のある子どもは、通常の学級で学習していくことが基本です。ただ単に、「発達障害があるから」「担任の先生が指導の困難さを訴えるから」という理由で、一部学級外や特別支援学級入級での指導・支援という流れは好ましくありません。

ただし、通常の学級において学習や生活において困難さがあれば、通常の学級に籍を置きながら一部学級外で指導・支援を行うこともありますし、特別支援学級対象者に該当すれば、結果として特別支援学級に入級しての指導・支援ということもあり得ます。

まずは、一部学級外や特別支援学級入級での指導・支援の前に、通常の学級での指導・支援が適切になされることが大切です。なぜなら、通常の学級における教師の支援や周囲の環境によっては、その子どもの障害がほとんど感じられないこともあれば、発達障害による学習や生活の困難さが顕著になることもあるからです。

これらのことから、発達障害児等の指導・支援の順番として、まずは通常の学級での適切な指導・支援に努めます。そして、通常の学級における適切な指導・支援に心掛けても、その子どもに学習や生活の困難さがあれば、一部学級外での指導・支援を検討します。更に一部学級外での指導・支援を行なっても困難さがある場合には、特別支援学級対象者に該当するかを踏まえて、特別支援学級に入級しての指導・支援を行っていくことになります。

① 通常の学級での適切な指導・支援

学級づくりをベースにしながら、日々の授業改善や授業の工夫等、集団への指導を行います。その上で、発達障害児等の特別な支援を必要とする子どもに対して、個別支援の視点から、授業で個別の配慮を行ったり、他の教員や支援員等が入り込んでの指導・支援を行ったりします。

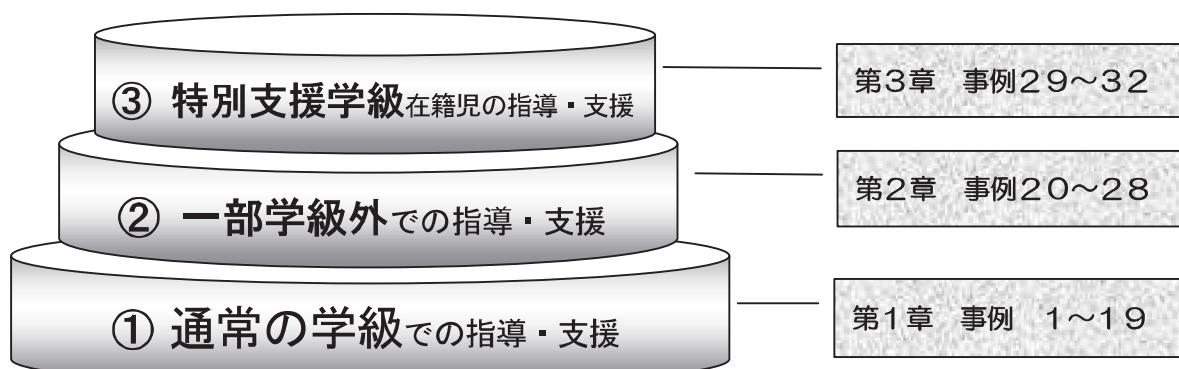
② 通常の学級に籍を置いての一部学級外での指導・支援

発達障害児等の支援が必要な子どもの学習や生活の困難さに焦点を当て、個に応じた指導・支援を行います。その子どもの特性を把握し、個別または小集団での指導・支援を行う中で、その子どもに力をつけ、安心して学級で学習や生活ができるようにしていくことが大切です。

③ 特別支援学級（自閉症・情緒障害児学級）に入級しての指導・支援

障害の改善、克服のための自立活動や教科学習により、その子どもが力を付けていくように指導・支援していくことが大切です。そのとき、交流及び共同学習等により、通常の学級の子どもたちとのかかわりを位置付け、共に学び共に育つように意識していきましょう。

本書では、大きくは次のように構成しています。



では、通常の学級における適切な指導・支援を進めるためにはどのようにしていけばよいでしょうか。以下に、通常の学級において大切にしてほしい順に指導・支援の基本的方向を示します。

① 全員が力を発揮し、輝く学級づくり

温かで許容的な人間関係を基盤にした学級づくりを行う中で、発達障害のある子どもが周囲から支えられ、本来の力を発揮できることがあります。まずは、子どもをまるごと受け入れ寄り添う中で、教師と子ども、子ども同士の関係性を築いていきましょう。更に、安心して生活できるための基本的なルールを学級全体で確立していくことも大切です。

② 全員が楽しく「わかる・できる」授業の工夫

発達障害がある特定の子どもを意識して授業を行う前に、全員の子どもが「わかる・できる」授業となるように努力していくことが大切です。素材の教材化を行うと同時に、子どもの意識や実態を把握し、基本的な授業計画（ねらい・めりはり・見とどけ）を立てて、授業に臨みましょう。その際、具体的・操作的・体験的な活動を取り入れたり、焦点化・視覚化・共有化を心掛けたりして、より「わかる・できる」授業を心掛けましょう。

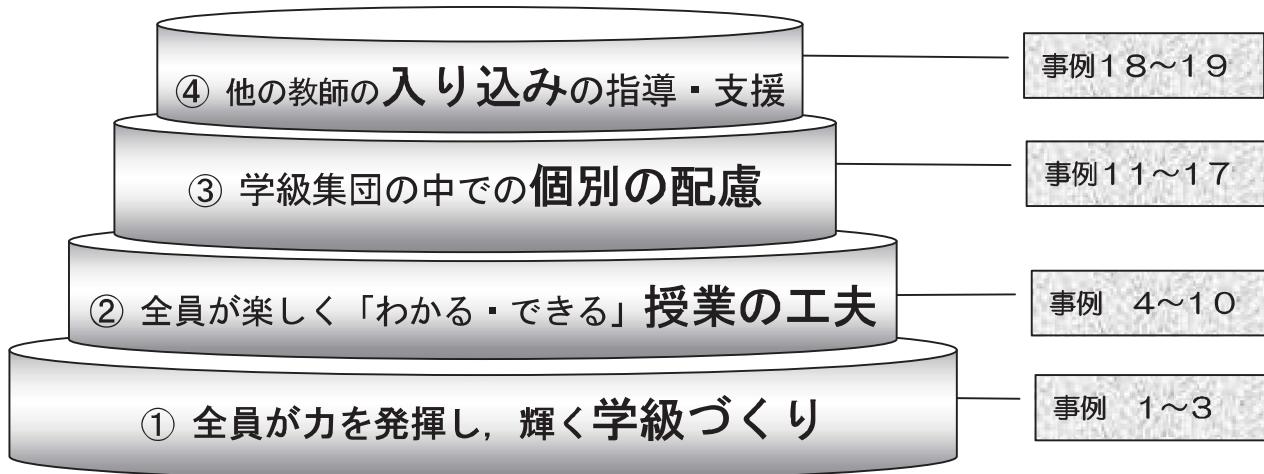
③ 学級集団の中での個別の配慮

全員が楽しく「わかる・できる」授業になるよう工夫しても、発達障害のある子どもが授業での困難さを抱え、力を発揮できないこともあります。そんなときには、一斉授業の中でその子どもの特性に応じた個別の配慮を心掛けましょう。例えば、座席位置を配慮し机間指導の中で個別に支援したり、専用の教材教具を準備したりすることも大切です。

④ 他の教師や支援員等による学級への入り込みの指導・支援

授業での工夫や個別の配慮をしてもなお、子どもに授業での困難さがある時には、校内支援体制を整え、他の教師や支援員等による学級への入り込みによる指導・支援を行い、学習をサポートするようにしましょう。

上記を踏まえ、「第1章 通常の学級における指導・支援」は、以下のように構成しました。



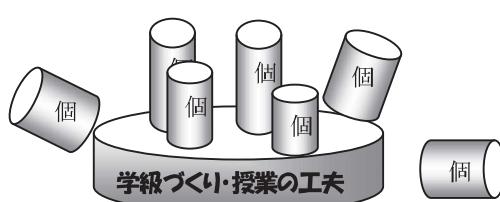
通常の学級において発達障害児等に適切な指導・支援を進めるために、まずは、学級づくりをベースにしながら、日々の授業改善や授業の工夫等、集団への指導を大切に考え取り組みます。その上で、発達障害児等の特別な支援を必要とする子どもへの対応が必要な場合には、それらの子どもに対して、特別支援教育の視点から、授業で個別の配慮を行ったり、他の教員や支援員等が入り込んだりして指導・支援をしていきます。

4 ユニバーサルデザイン的な授業の実践化～全員が楽しく「わかる・できる」授業に向けて～

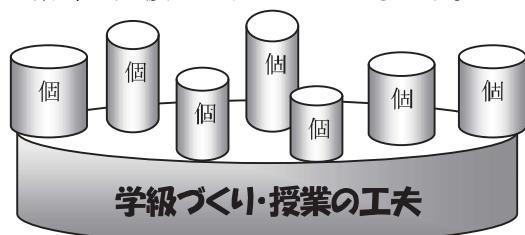
ある学級に、見通しがもてないと混乱する自閉症の子どもがいました。参観日の際に、担任は予め授業の流れを板書し説明してから、授業を進めたところ、その子への配慮がどの子どもにとっても有効でした。更に参観した保護者にも、「授業の流れが見通せたので、授業の内容が分かりやすかったです」と好評でした。このように、ある子どもへの個別支援がすべての子どもたちの分かりやすい支援につながることがあります。

しかし、多くの子どもがいる学級にあって個別の支援にはキリがありません。教師一人で何人の子どもへ個別の支援するのには限界があります。個別支援ばかりに目を奪われていると、指導困難な子どもの支援員が必要と考えたり、更には、学級から取り出して、特別支援学級に入級すればよいという意識が働いたりすることもあります。

そこで、学級づくりや授業の工夫という、集団への指導・支援が大切になってきます。



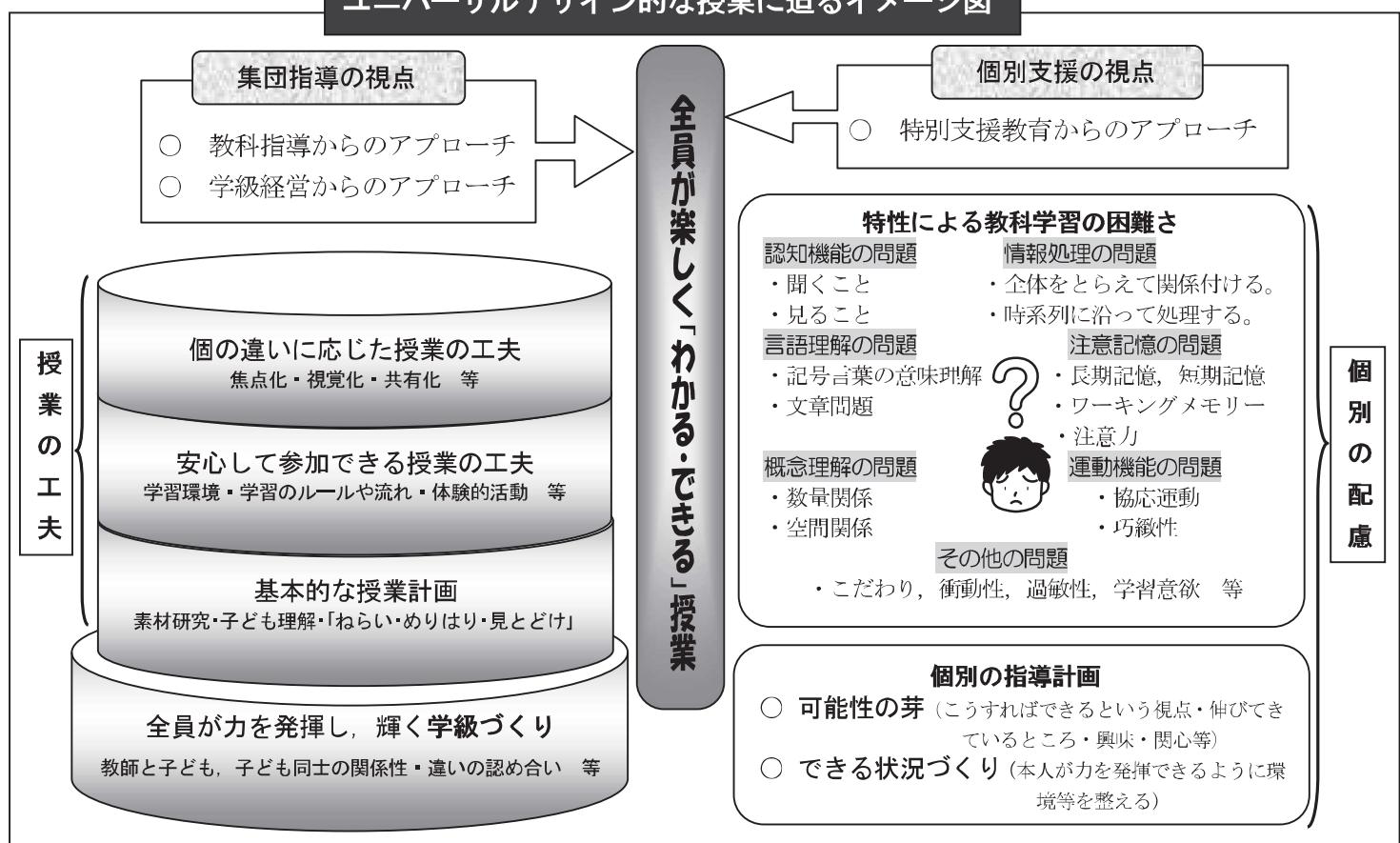
集団への指導の意識が薄いと、子どもが集団に位置付きにくく、より個別支援が必要となる。



丁寧な集団への指導により、多くの子どもが学級に位置付き、力を発揮しやすい。

このようなことから、ユニバーサルデザイン的な授業「全員が楽しく『わかる・できる』授業」を創造していくためには、従前から大切にしてきた集団指導（教科指導・学級経営）の側面から迫ることをベースにしながら、加えて個別支援（特別支援教育）の側面の両面からアプローチしていくことが大切です。

ユニバーサルデザイン的な授業に迫るイメージ図



ユニバーサルデザイン的な授業を進めるために

- 一斉授業において、個別の支援や配慮が必要な子どもの存在を念頭に置き、その子どもも含めて「わかる・できる」授業をつくっていこうとする教師の姿勢が前提になります。
- 集団指導（教科指導・学級経営）の側面をベースとしながら、集団指導に個別支援（特別支援教育）の側面を加えて、両方の側面からアプローチしていきましょう。
- 集団指導を有効にするために、全員が力を発揮できるよう学級づくりを進めるとともに、教材研究を行い、基本的な授業計画を立案して日々の授業改善や授業の工夫を心掛けましょう。
- 個別支援を有効にするためには、その子どもに寄り添いその子の困難さを理解するとともに、「可能性の芽」に着目しながら「できる状況づくり」を整えることが大切です。